

令和6年度予算案、令和5年度補正予算及び令和5年度予算（追加事業）における国立大学法人等施設整備事業の選定の考え方

令和5年12月11日
国立大学法人等施設整備に関する検討会

令和6年度予算案、令和5年度補正予算及び令和5年度予算（追加事業）において対象となる国立大学法人等施設整備事業については、「令和6年度国立大学法人等施設整備の方向性」（令和5年5月18日国立大学法人等施設整備に関する検討会）を踏まえ実施された本検討会の評価結果、「令和6年度国立大学法人等施設整備の概算要求事業の選定の考え方」（令和5年8月10日国立大学法人等施設整備に関する検討会）等を踏まえて選定する。

令和6年度予算案の対象事業は、厳しい財政状況を鑑み、以下のⅠの考え方により選定する。

令和5年度補正予算の対象事業は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージにむけて～」（令和5年11月2日閣議決定）において、具体的な施策として、科学技術の振興及びイノベーションの促進のための大学・高等専門学校等の環境整備、学校施設等の耐災害性の強化及び学校施設等の重要インフラに係る老朽化対策などが盛り込まれたことを踏まえ、以下のⅡの考え方により選定する。

令和5年度予算（追加事業）の対象事業は、以下のⅢの考え方により選定する。

I. 令和6年度予算案の事業選定の考え方

1. 一般事業

概算要求事業のうち、本検討会における評価において総合評価Sとなった事業の中から、各法人の整備計画を踏まえつつ、以下の観点から総合的に事業効果が高く、効率性が優れていると見込まれる事業を選定する。

- ① 防災・減災、国土強靱化等安全・安心の確保に向けた基幹設備（ライフライン）の更新、建物改修等事業
- ② 建物のZEB化等、カーボンニュートラルに向けた効率的な取組が見込まれる事業
- ③ イノベーション拠点の機能強化を図る観点から必要性・緊急性等が特に認められる事業
- ④ 過年度に実施済みの事業に継続して実施すべきと考えられる事業
- ⑤ 附属病院事業と一体的に実施することが効果的・効率的な事業

※ 高専の事業については、各高専の教育・研究活動の活性化が見込まれる事業を優先

2. 附属病院事業

概算要求事業のうち、本検討会における評価において総合評価Sとなったすべての事業を選定する。

Ⅱ. 令和5年度補正予算の事業選定の考え方

本検討会の評価により総合評価Sとなった事業の中から、各法人の整備計画を踏まえつつ、高い事業効果や優れた効率性が見込まれる事業で、本年度中に速やかに実施する必要のある以下の事業を選定する。

- ① イノベーション拠点の強化等を図る観点から必要性・緊急性等が特に認められる事業
- ② 防災・減災、国土強靱化等安全・安心の確保に向けた基幹・環境設備（ライフライン）の更新、建物改修等事業
- ③ 老朽化対策とあわせて、建物のZEB化等、カーボンニュートラルに向けた先導的・効率的な取組が見込まれる事業

※ 高専の事業については、各高専の教育・研究活動の活性化が見込まれる事業を優先

Ⅲ. 令和5年度予算（追加事業）の事業選定の考え方

I. の考え方に該当する事業の中から、速やかに実施可能な事業を選定する。